

2019年8月23日

東京労働局長 殿

医療法人財団医親会

理事長 江頭 重志

一般事業主行動計画

弊社は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年9月1日～2022年8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠～出産～育児休業～復職までの手続き等に関する手引きを活用し、当法人の制度理解を促し、対象職員が安心して育児休業が取得できるようにする。

<対策>

2019年9月～

- 産前休職前にママン&パパンの手引き<出産予定の方へ>を活用し、制度や手続き等に関する説明を継続実施する。
- ママン&パパンの手引き<出産予定の方へ>をポータルサイトに掲載し、法人の対応に関して対象者以外の職員にも周知し、職場の理解向上につなげる。

目標2：妊娠中や産休・育児休業復職後の職員のための相談窓口の活用

<対策>

2019年9月～

- 各診療所の産業看護職による相談窓口は継続実施する。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。  
女性社員・・・取得率を75%以上にすること

<対策>

2019年9月～

- 経営層、管理職に対し制度に関する説明を実施し、対象社員を把握した場合は積極的に取得を勧められるようにする。

以上